

令和 8 年 1 月 2 9 日
みどり 3 3 推進担当部
公園整備利活用推進課

(仮称) 世田谷区立北烏山七丁目緑地事業について

1 主旨

世田谷区北西部に位置する（仮称）北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきた。平成 14・15 年には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」（署名 1 万名）が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっている。

区では、みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が取得し、都市緑地として保全・整備する（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業を進めている。

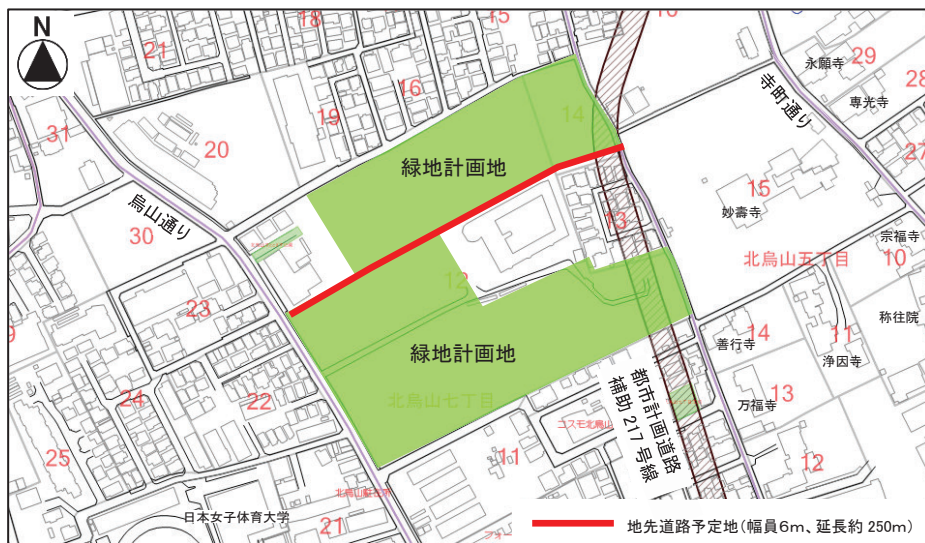
令和 6 年度より住民協働による基本計画づくりを進め、令和 7 年 4 月に基本計画骨子を取りまとめ、令和 7 年度は、基本計画骨子を踏まえ、ワークショップや緑地開放等の様々な機会に区民と意見交換を重ねながら、基本計画の策定に向けて検討を進めているところである。

本事業は、環境基本計画の理念をはじめ、みどりの基本計画や生きものつながる世田谷プラン（生物多様地域戦略）の横断的取り組みを実装し、区民への訴求効果が期待されるリーディング事業として位置づけ、整備を図るものであることから、この度、環境審議会へ事業の検討経過を報告する。

2 計画地の概要

所在地：世田谷区北烏山七丁目 12 番（一部）、13 番（一部）、14 番

面積：30,660.79㎡（都市計画道路区域を含む）



3 計画検討実施状況について

(1) 住民協働の実績について

①経過について

令和6年	6月	ウェブアンケートの実施（令和7年2月まで実施）
	7月	緑地開放＜夏の会＞（2回） 第1回ワークショップ
	10月	第2回ワークショップ
	11月	事業概要の出張展示（緑地近傍のスーパーマーケット） 緑地開放＜秋の会＞（2回）
令和7年	1月	第3回ワークショップ 事業概要の出張展示（烏山区民センター前広場）
	2月	基本計画（骨子案）に対するアンケートの実施 ※提出方法：郵送、持参、ファックス、ウェブ
	4月	緑地開放＜春の会＞（1回） 基本計画骨子策定
	6月	基本計画策定に向けたアンケートの実施（令和7年11月まで実施） 第4回ワークショップ 緑地開放＜深緑の会＞（1回）、第1回フィールドワーク
	7月	緑地開放＜夏の会＞（1回）
	8月	第5回ワークショップ
	9月	緑地開放＜初秋の会＞（1回）
	10月	緑地開放＜秋の会＞（2回）、第2回フィールドワーク 第6回ワークショップ
		事業概要の出張展示（烏山区民センター）
	11月	緑地開放＜晩秋の会＞（1回）

②（参考）住民協働の参加者数について

- ・緑地開放（計11回）：延べ1,850名
- ・ワークショップ（計6回）：延べ170名
- ・基本計画策定向けたアンケート 94件（回答数）

※フィールドワーク：令和7年度より実施している緑地での管理やプログラムを体験しながら緑地づくりを考える取組み。

※緑地づくりの検討経過などの周知は、近隣（約5,700世帯）へのニュースの配布や区のおしらせ、区のホームページなどで実施している。

(3) 専門家へのヒアリングについて

各分野の専門家へヒアリングを実施し、基本計画（素案）へ反映する。

【緑地計画と維持管理（住民協働）】東京農業大学教授 入江彰昭氏

【自然体験活動と健康づくり（住民協働）】日本女子体育大学准教授 中丸信吾氏

【防災計画】東京都立大学名誉教授・明治大学研究推進員 中林一樹氏

【ユニバーサルデザイン】東洋大学客員研究員 川内美彦氏

4 主な施設整備の考え方

(1) 緑地づくりの主な考え方・視点について

①緑地のコンセプト「～地域で守り、育み、活かす緑地～」

住民協働による緑地の維持管理、地域交流や環境教育、健康増進などの活用

②緑地づくりの主な視点

- ・生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備
- ・カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備、維持運営
- ・暑熱対策に配慮した緑地整備
- ・グリーンインフラを取り入れた緑地整備
- ・SDGs（持続的な開発目標）の達成に向けた緑地整備

（２）緑地利用や活動の拠点となる施設（以下「拠点施設」という。）

緑地での日常利用や休憩・休息をはじめ、区民参加による様々な活動、交流、イベントが開催できる拠点となる施設とする。生物多様性やネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルの取り組みの実践拠点となる施設整備とし、他の事例やワークショップ等での意見を踏まえ、拠点施設に求められる機能や規模を整理し、以下のとおり取りまとめた。

なお、当施設は、区民参加の維持管理活動を支える公園施設として、「世田谷区立公園等長寿命化改修計画」に基づき管理する。

用途	主な機能	想定面積	使い方や設備等のイメージ
エントランスゾーン	エントランス	約 80 m ²	案内、展示、活動の発表、交流、休憩
利用ゾーン	体験学習 住民活動 多目的利用 休憩	約 120 m ²	プロジェクターやホワイトボードを使った地域住民が参加する緑地や環境に関する講座、住民協働活動に関する会議、小学校の校外学習、理科室のような設備を活用した体験学習プログラム、エントランスと一体となった展示スペース、上足利用のキッズスペース、キッチン設備を使った食に関する活動、休憩
共用ゾーン	トイレ 授乳室	約 80 m ²	男子、女子、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ、授乳、休憩、おむつ替え
管理ゾーン	事務室 その他屋内	約 120 m ²	管理人の常駐（日中）、案内、維持管理、住民活動の支援、必要物品の収納スペース、設備スペース
合計		約 400 m ²	
便益施設		約 50 m ²	飲食、物販等
合計（便益施設を配置する場合）		約 450 m ²	

※休憩、広場と一体的なイベントの開催、日除け、雨除け等のため、屋根下空間（半屋外ゾーン）（約 120 m²）を整備する。

※便益施設については、民間事業者へのヒアリング結果を踏まえ、拠点施設内への配置を前提に検討を進める。

（３）その他の主な施設

①駐車場

既存樹木の保全等の観点から、広い面積を必要とする一般向け駐車場は整備しない方向性で整理し、ユニバーサルデザイン対応の駐車スペースや乗降場などの必要最低

限の機能を整備する。

②緑地管理施設

緑地の維持管理及び住民協働作業に必要な倉庫、管理ヤードを整備する。

③防災施設

- ・広域用防災倉庫（約 1 5 0 m²）
- ・防火水槽（6 0 t 程度、2 か所）
- ・雨水流出抑制施設（必要対策量：約 1, 9 0 0 m³）

5 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年	2 月	区民意見の聴取
	5 月	基本計画策定
令和 8 年度		基本設計
令和 9 年度		基本設計／実施設計
令和 1 0 年度		実施設計、北側エリア整備着手
令和 1 1 年度		北側エリア整備・開園
		南側エリア順次整備・開園

※地先道路より北側のエリアより整備・開園した後、拠点施設を含む南側エリアを順次整備し、開園する。

《仮称》北烏山七丁目緑地事業について



《仮称》北烏山七丁目緑地事業について



位置図

世田谷区北西部に位置する《仮称》北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。令和4～5年度(2022～2023年度)に実施した調査では、動植物合わせて765種が確認されており、多種多様な生きもののすみかとなっています。

平成14・15年(2002・2003年)には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」(署名1万名)が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。

区では、この貴重な樹林地を都市緑地として保全・整備する《仮称》北烏山七丁目緑地事業を進めています。

緑地の成り立ち

明治時代には薪炭林や畑地であったこの地は、戦前は、樺山伯爵家の農園、戦後～現代までは学生寮の庭園として利用されてきました。また、緑地周辺には昔から畑地や屋敷林が点在し、ひとの生活とみどりが共存する屋敷林文化が根付いています。

これまで、薪炭林、畑地、庭園と利用や目的が変わりつつも、ひとが関わることでこの緑地のみどりが育まれてきました。

(右写真:庭園として使われていた頃の様子／世田谷区立郷土資料館所蔵)



基本計画の検討経過について

基本計画の作成にあたっては、地域住民との協働により緑地づくりを進めてきました。

緑地づくりの呼びかけや計画検討の経過などの情報提供は、近隣(約5,700世帯)へのニュース配布や区のお知らせ、区ホームページ、SNS、現地掲示、動画による配信などで行いました。

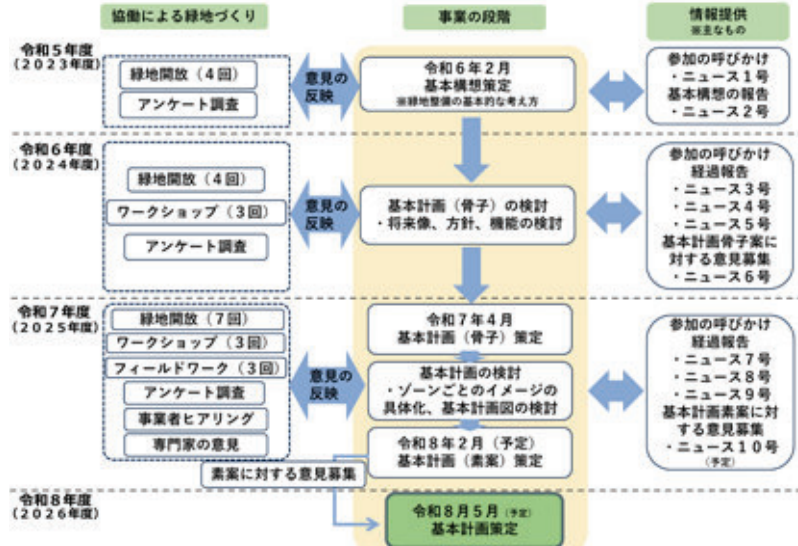
また、検討にあたり、民間事業者や専門家へのヒアリング調査を実施しました。



緑地開放



ワークショップ



フィールドワーク



緑地づくりニュース

緑地の将来像とコンセプト

緑地の将来像

生きもの と ひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

生きもの(動物・植物)と ひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

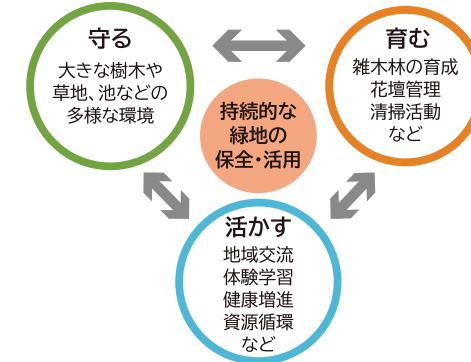
緑地のコンセプト

～地域で守り、育み、活かす緑地～

既存の樹木や多様な環境を保全し、住民協働で樹林地を育成、観察しながら、持続的な緑地の維持管理を図ります。また、緑地をフィールドに地域交流や体験学習、健康増進などの活用をめざします。



既存樹木を保全し
緑陰をいかした整備



緑地のコンセプトイメージ図



区民参加による
緑地の手入れ

～継承したい庭園、里地、地域の屋敷林文化～

ひとが関わることで生まれた庭園、里地、地域の屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものとひとが共生する緑地をつくります。

◎ひとが関わることで生まれる生きものの多様性と保全

◎生活環境の調整 ～防火・防風・防雨・防塵・温度調整～

◎地域の文化や歴史、象徴的なみどりの風景

◎暮らしの充実 ～余暇活動・教育～

◎自然資源の利用 ～木材・枝葉・花・果実・水等の利用と循環～

緑地づくりの基本方針

土地の歴史や風景の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切に、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。

みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

生物多様性の保全

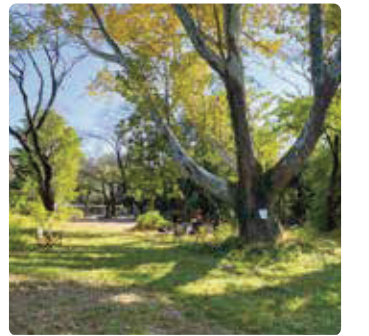
多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きものネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものとひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

貴重な都市の緑地のみどり豊かな空間で年齢、性別、国籍、特徴や能力等にかかわらず、多様な人々が緑地の恵みや魅力を楽しみ、集い、互いに交流し、体験、学習、活動できる場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育てていきます。

みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。



緑地計画イメージ(基本計画図)

ワークショップなどで頂いた区民意見や区の施策、緑地管理等の視点、既存資源や樹木を活かした動線・ゾーニング検討を踏まえ、緑地の平面計画イメージをとりまとめました。

また、持続的な緑地の保全・活用をめざし、緑地コンセプトである「守り、育み、活かす」の3つの視点でゾーンごとの主な整備・利用イメージをまとめました。

エントランス広場 拠点・便益施設

＜活動の拠点となる広場・建物＞

- 守る ヒマラヤスギやイチヨウなどの大きな樹木
- 育む 花壇管理、清掃活動等
- 活かす 緑地案内、体験学習、地域のイベント
ヨガ、ラジオ体操等

- 拠点施設:**軽飲食、休憩などの気軽な緑地利用、緑地に関するプログラムや住民参加による様々な活動、交流、イベント等の開催ができる施設
- 便益施設:**民間事業者による飲食・物販等の施設
- バス待ち空間:**十分な広さを確保し、雨をしのげる屋根やベンチなどを整備

歴史の庭 <四季を感じる竹林の庭園>

- 守る 日本庭園の面影、竹林・池
- 育む 竹林の間引きや拡大防止等の適正管理
- 活かす 庭園の鑑賞、竹を使った工作等

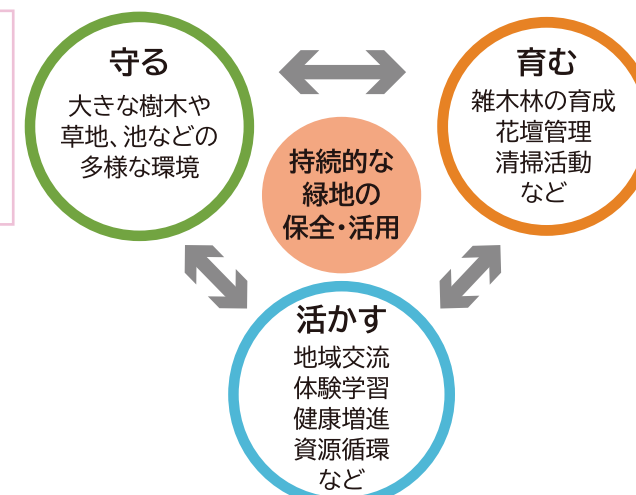
断面イメージ

スズカケ広場 <木陰の広場>

- 守る スズカケノキなどの大きな樹木
育む 林床に日が当たる明るい樹林の創出、過密な樹木の間引き
活かす 森林浴、ウォーキング、太極拳等

サクラ広場 <明るい広場>

- 守る サクラ主体の明るい林
- 育む 弱ったサクラの更新
- 活かす お花見、ピクニック、かけっこ等



緑地のコンセプトイメージ図

野鳥の丘 <起伏のある藪と林>

- 守る 野鳥の生息環境
育む 藪の高さや密度調整等の適正管理
生きものの生息空間の創出
活かす バードウォッチング、散歩等

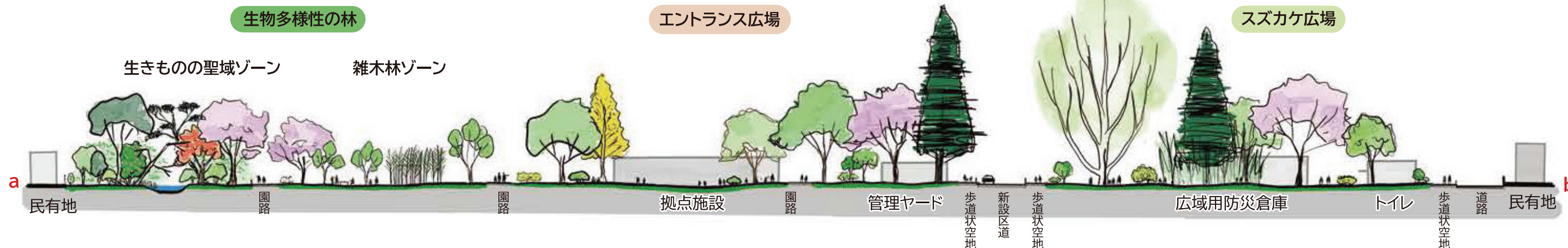
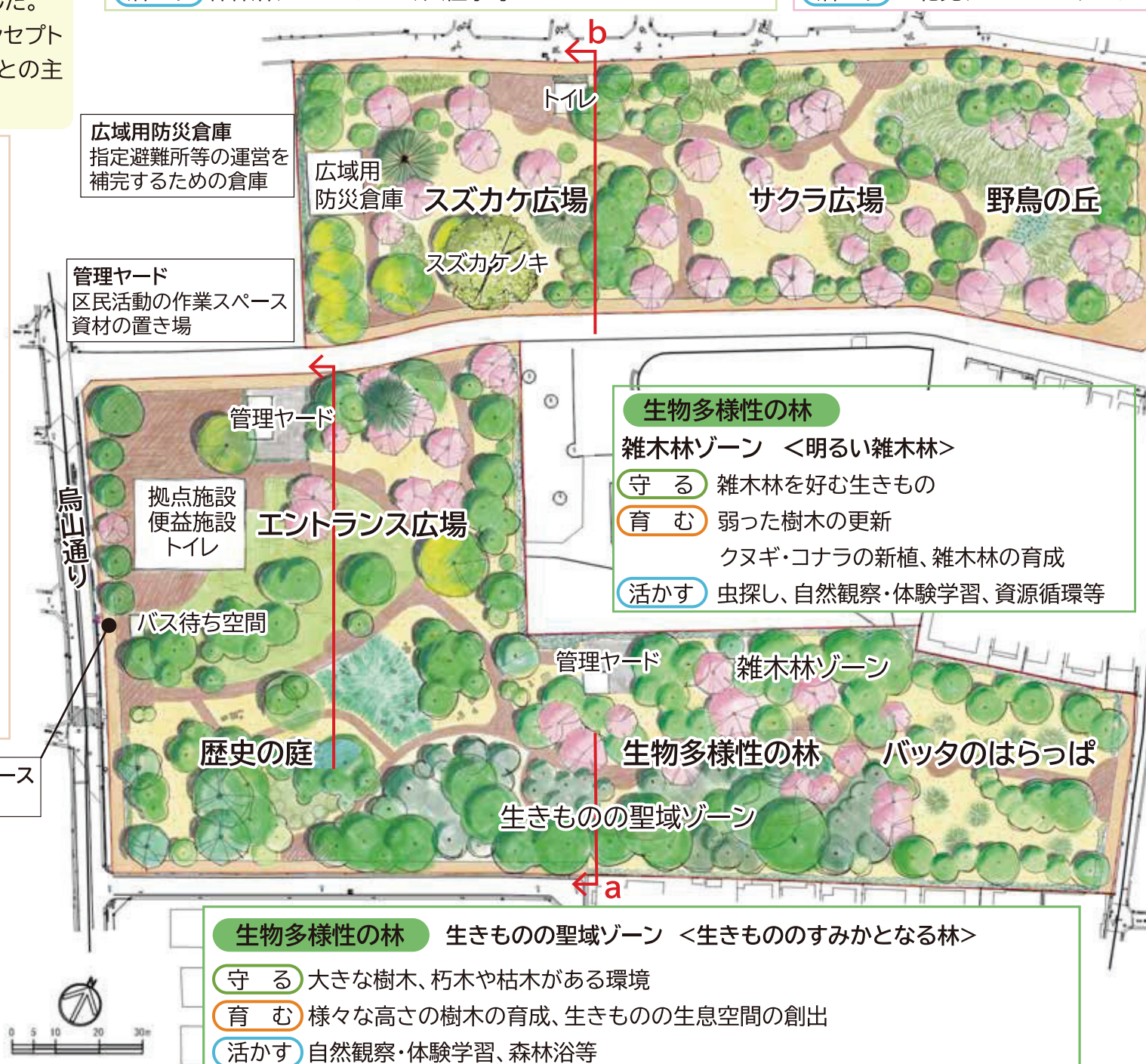
バッタのはらっぱ <平坦な草地>

- 守る 草地
- 育む 様々な高さの草丈の創出
生きものの生息空間の創出
- 活かす 虫探し、ピクニック、おにごっこ等

その他の施設

- ・拠点施設周辺や各出入口付近に駐輪スペースを確保します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置します。設置にあたっては、視認性などの安全性や周辺環境との調和に配慮した計画とします。
- ・生きものの生息・生育に配慮し、多様な環境を保全・創出するため、一部立ち入りを制限することも検討します。
- ・本図では、主要な園路について記載しており、その他の園路については、引き続き検討します。

※各施設の配置、規模等はイメージです。



緑地の整備・導入施設等イメージ

緑地づくりの基本方針をふまえ、緑地の整備・導入施設等のイメージをまとめました。

土地の歴史の継承

この土地はかつて、薪炭林(雑木林)や畑地、庭園であったことから、その背景を踏まえるとともに、庭園の名残である樹木や池、景石などの今ある資源を活かした整備を行います。

また、周辺に点在する屋敷林や隣接する烏山寺町のみどりとの連続性を踏まえた整備を行います。

みどりの保全・創出

区民と協働で緑地の手入れを行うことで、質の高いみどりを保全・創出します。

また、緑地の特徴である自然を身近に感じられる環境を活かし、四季折々を感じられる樹木の植栽や、緑陰を取り入れた園路や広場を整備することで、誰もが居心地の良い空間づくりを行います。

生物多様性の保全

樹林、草地、藪、朽木、水辺、地形の変化などの多様な環境を保全しながら、生きものの視点などにも配慮した空間を創出し、維持管理します。

また、区民一人ひとりが生物多様性やネイチャーポジティブ*などへの理解を深められる機会を創出します。

*自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

緑地の案内や体験学習、交流、イベントなど、多様な利用に応えるため、利用者の活動拠点となる施設や便益施設、広場などを整備します。

また、緑地の維持管理を区民との協働により行うことを想定し、作業支援のための管理ヤードを整備します。

みどりを活かした防災・減災

災害時に、延焼防止や避難場所として活用するため、オープンスペースを確保するとともに、地域防災に役立つ施設整備を行います。

また、みどりや敷地の特徴を活かした豪雨対策施設の整備も行います。

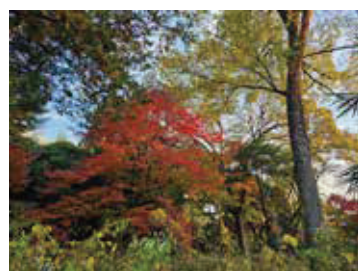
導入施設イメージ



池の保全・整備



緑地から眺める寺町のみどり



四季を感じる樹木



住民協働による手入れ



モズ、イイギリ、タチツボスミレ



自然観察会



活動の拠点となるスペース



地域住民による緑地維持作業の場



防災用の井戸



かまどベンチ

緑地整備の主な視点・配慮事項

緑地整備にあたって、区の施策や社会背景をふまえ、主な視点・配慮事項をまとめました。

(1)安全・安心に配慮した緑地整備

安全・安心に配慮し、見通しの確保、照明の配置、プライバシーへの配慮、道路への飛び出し対策などを行います。

(2)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた緑地整備

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多くの人が楽しむことができる緑地整備を進めます。また、五感で楽しめる緑地とします。

(3)区道と緑地の一体性に配慮した緑地整備

区道に沿って緑地の外周部に歩道状の空地(園路)を設け、安全で安心して歩ける空間をつくります。

(4)緑地の顔となるエントランスの整備

烏山通り沿いは、歩道状の空地と合わせてバス待ち空間を設けるとともに、広場や拠点・便益施設などと一体的なつくりとし、緑地の顔として整備します。

(5)生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備

生物多様性を高めるとともに、区民が生物多様性の恵みを理解し、様々な学びを得られるよう整備し、緑地の手入れやモニタリングなど、区民や事業者と協働で取り組みます。

(6)カーボンニュートラル**や資源循環に配慮した緑地整備

樹林や竹林など維持管理で発生する資源を活用し、脱炭素や資源循環に配慮した維持管理サイクルをめざし、施設整備や維持管理方法を検討します。

**二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

(7)暑熱対策に配慮した緑地整備

屋根や緑陰などを効果的に配置し、居心地の良い園路や広場を整備します。

(8)グリーンインフラを取り入れた緑地整備

生きものの生育環境となるみどりを活かし、雨庭などの雨水浸透や貯留に寄与する施設を整備します。

(9)様々な体験・活動を想定した緑地整備

本緑地ならではの遊びや自然体験活動、体験学習、健康づくりなどができる緑地として整備します。また、子どもから大人まで誰もが緑地を通して学ぶ機会を設けるとともに、学校や団体等での学習活動等に対応できる拠点施設を導入します。

(10)柔軟な利用を想定した緑地整備

様々な利用ニーズに応え、常設する施設との相乗効果を発揮させるため、移動販売車や仮設店舗、可動式テーブル・ベンチ等による緑地の柔軟な利用に対応する施設整備とします。

(11)地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備

地域のみどり、歴史・文化に触れながら、まちなか観光やまち歩きに資するよう休憩施設や案内施設を整備します。

(12)SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた緑地整備

SDGsの17の目標を意識した緑地整備や運営に取り組みます。

イメージ



五感で感じる自然体験



歩道状の空地(園路)



緑陰を活かした広場



雨庭(レインガーデン)



子どもの自然体験



移動販売車

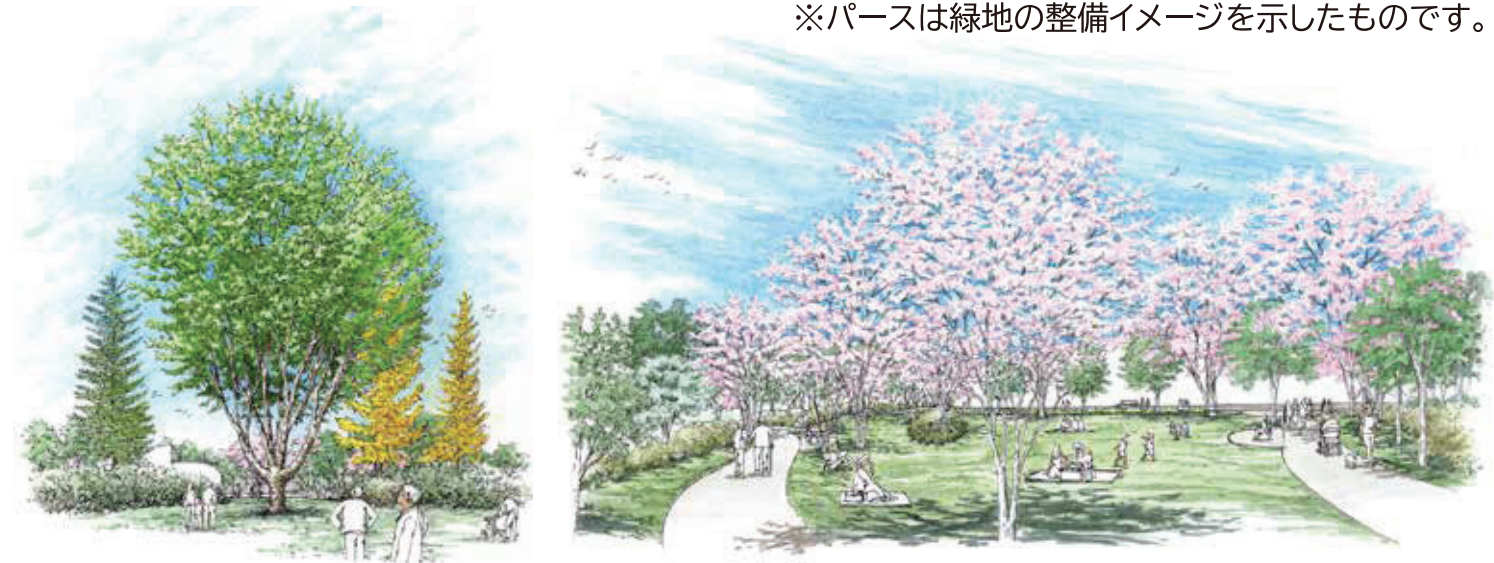
ゾーンごとに設置する施設のイメージ

パース(透視図)

既存の樹木・樹林地の保全と施設整備のバランスに配慮した施設計画とし、広い面積を必要とする一般向け駐車場を整備しない計画とします。※設置する施設の内容、規模は変更することがあります。

ゾーン名	設置する施設イメージ
スズカケ広場	ベンチ、トイレ、水飲み、自然解説板、照明灯、広域用防災倉庫、防火水槽（地下）等
サクラ広場	ベンチ、テーブル、水飲み、自然解説板、照明灯等
野鳥の丘	自然解説板、ロープ柵、照明灯（人が立ち入れる部分）等
エントランス広場	拠点 ・ 便益施設：緑地利用や活動の拠点、飲食・物販等の便益施設、トイレ（面積：約 450 ㎡） 駐 車 ス ペ ース：障害をお持ちの方や高齢者、車椅子利用者など移動に配慮が必要な人のための駐車スペース、乗降場の設置 バス待ちスペース：バス待ち空間、あずまや、ベンチ等 管 理 ヤード：緑地の維持管理に必要な倉庫、資材置き場等 そ の 他 の 施 設：ベンチ、テーブル、案内板、照明灯、避難誘導塔やかまどベンチ等の地域防災に関する施設等
歴史の庭	池、景石、あずまや、自然解説板、ロープ柵、照明灯等
生物多様性の林 ～雑木林ゾーン～	ベンチ、テーブル、手・足洗い場、自然解説板、ロープ柵、照明灯、落ち葉溜め、管理ヤード等
生物多様性の林 ～生きものの聖域ゾーン～	自然解説板、ロープ柵、生きもののすみか等
バッタのはらっぱ	ベンチ、自然解説板、照明灯、防火水槽（地下）等

※パースは緑地の整備イメージを示したものです。



スズカケ広場のイメージ

サクラ広場のイメージ

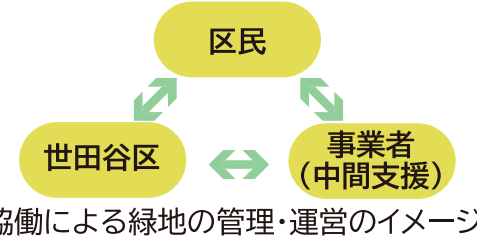


生物多様性の林のイメージ

烏山通り沿い(エントランス広場)のイメージ

住民協働について

緑地の管理運営については、区民や事業者、区との協働による取り組みを進めていきます。取り組みにあたっては、事業者のノウハウを活かしながら樹林地管理や区民活動などをサポートするとともに、自然観察や緑地利用に関するマナーアップ活動などの普及啓発についても、引き続き、住民協働で検討を進めていきます。



協働による緑地の管理・運営のイメージ

今後のスケジュール(予定)

今後も引き続き、ワークショップ、緑地開放、フィールドワーク等を通して、住民参加による設計の検討や協働による管理運営の検討を進めながら、緑地づくりを進めます。

区道の北側エリアの緑地より順次整備工事を行い、開園する予定です。

	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)以降
基本計画策定	北側エリア 基本設計	実施設計	整備工事	開園
	南側エリア 基本設計	実施設計	順次整備・開園	
緑地を活用した取り組みや維持管理・運営の検討・実践				緑地の運営
官民連携による拠点・便益施設の検討			公募、選定、整備	

鳥瞰図



烏山通り

寺町通り

参考資料

位置図



1. 事業の概要

(1)事業の概要

世田谷区北西部に位置する(仮称)北烏山七丁目緑地は、寺院が多く立ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。

平成14・15年(2002・2003年)には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」(署名1万名)が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。

このたび、みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が取得し、都市緑地として保全・整備します。

なお、都市計画道路区域については、今後の道路整備を踏まえた計画とします。

名 称:(仮称)北烏山七丁目緑地

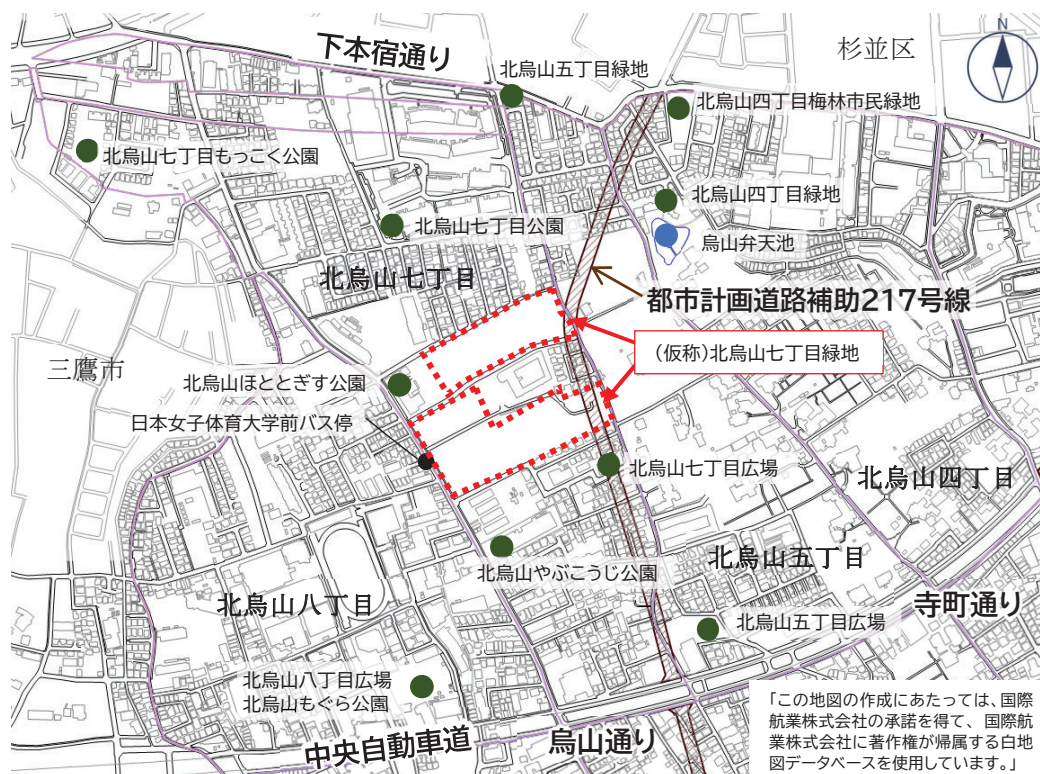
所 在 地:世田谷区北烏山七丁目12番(一部)、13番(一部)、14番

公園種別:都市公園(都市緑地)

面 積:面積30,660.79㎡(都市計画道路区域を含む)

都市計画施設:都市計画緑地(都市計画緑地名称:東京都市計画緑地 第101号北烏山七丁目緑地)

地域地区:第一種中高層住居専用地域(烏山通りから20mの部分)、第一種低層住居専用地域



(仮称)北烏山七丁目緑地 位置図

計画地の現況



大木のスズカケノキ



開けた空間に点在するサクラ



起伏のある地形とフキ



日本庭園の名残の竹林



日本庭園の名残の池



日本庭園の名残の植栽

計画地の現況



藪や朽木



草地



烏山通り沿いの開けた空間



道路予定地と計画地



計画地から見る寺町のみどり



烏山通り沿いから見る計画地

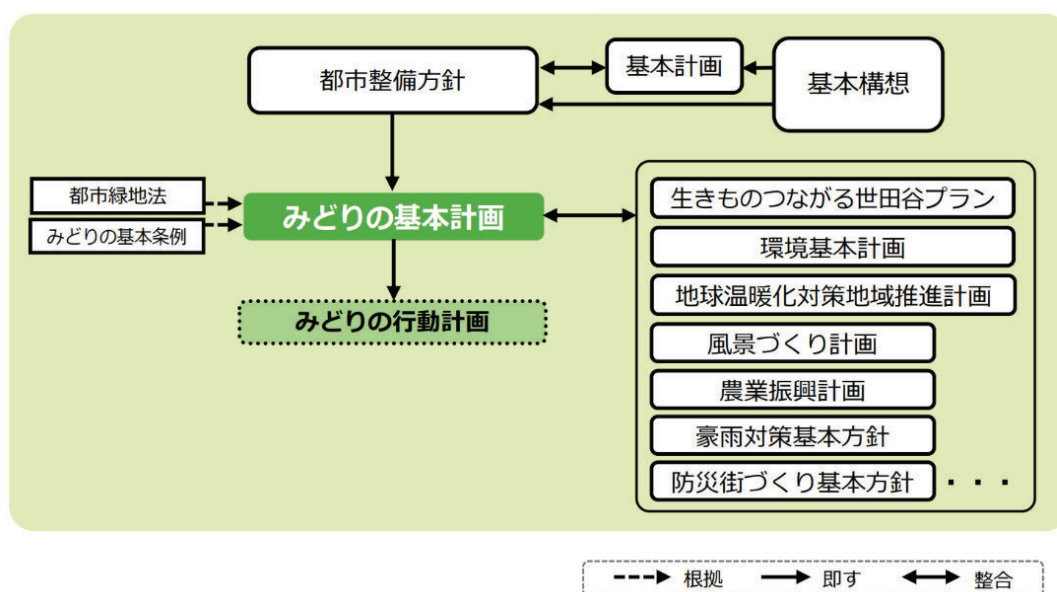
(2) 計画上の位置づけ

区では、世田谷区基本構想・基本計画を上位計画とし、都市整備方針に即した「世田谷区みどりの基本計画」、「生きものつながる世田谷プラン」を策定しており、本事業はそれらの各計画に基づき実施するものです。

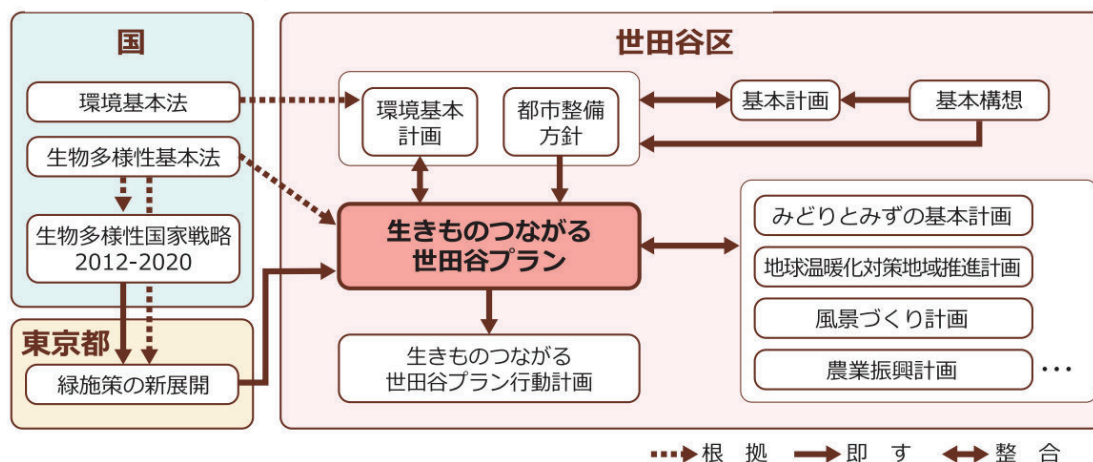
「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる生きものプラン行動計画」では、核となる魅力あるみどりを創出するため、公園緑地の整備にあたっては、防災機能や健康レクリエーション効果を発揮させるとともに、生物多様性に配慮し、景観形成などの地域環境にも寄与する空間となるよう、緑地の計画から管理・運営まで区民や事業者との協働により、みどり豊かで魅力ある公園緑地を整備していくとしています。

また、同行動計画では、本緑地は、生物多様性に配慮した計画づくりに取り組む大規模公園緑地に位置付けられ、公園緑地による生きものネットワークの形成を進めていくこととしています。

■世田谷区みどりの基本計画の位置付け



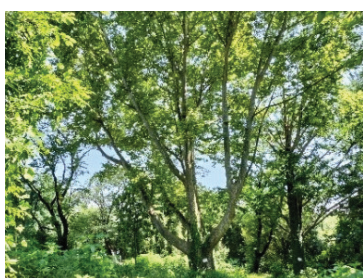
■生物多様性地域戦略と国・都の法律や計画との関係



(3)計画地の現況

計画地は、民間施設の学生寮の庭園であったことから、庭木として植栽された樹木が大きく生長し、サクラをはじめとした様々な樹木や、竹林、草地が点在しています。加えて、近年、人の手が入らず放置され、都市部にはあまり見られなくなった藪や朽木が増えたことで、多様な環境がモザイク状に存在しています。これらの多様な環境が存在することで、多くの生きもの(動植物)が見られています。

また、計画地の南側には、過去にあった日本庭園で使われていた景石・石仏・つくばいが残置されています。



大木のスズカケノキ



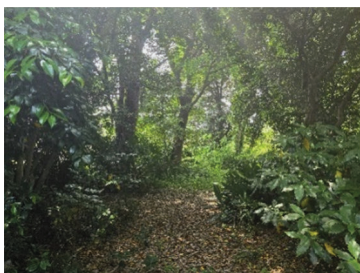
開けた空間に点在するサクラ



起伏のある地形とフキの群落



日本庭園の名残の竹林



藪や朽木

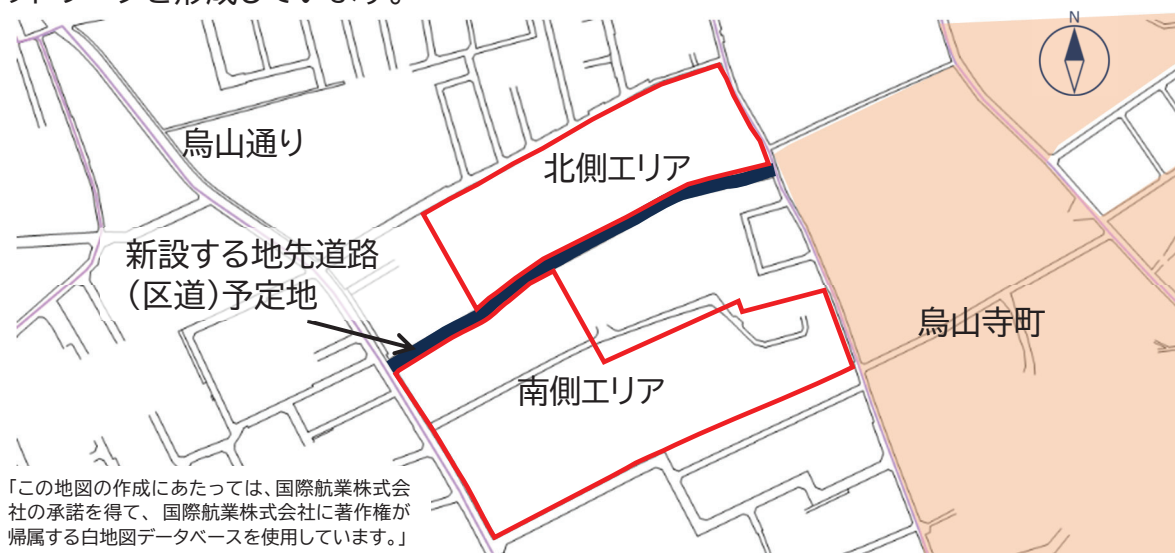


草地

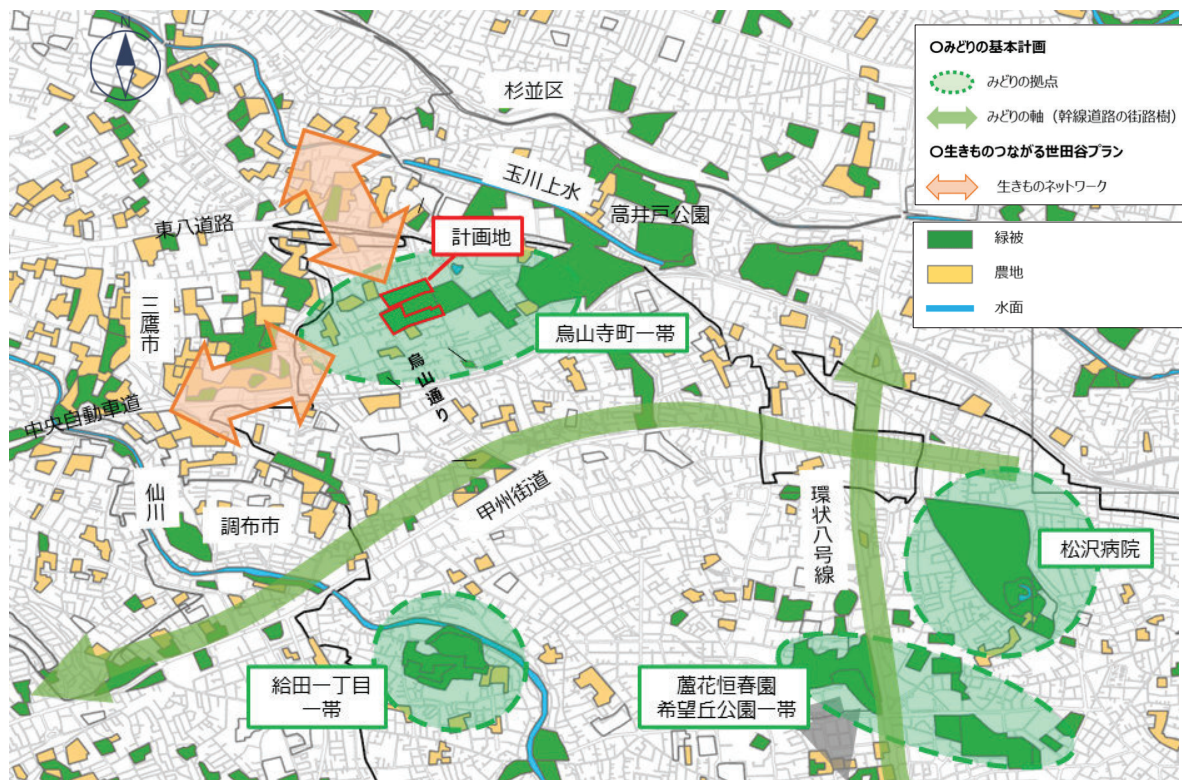
2. 計画地の特性

計画地は、三鷹市や杉並区に近い区北西端部に位置しています。敷地は区道予定地を挟み、北側エリアと南側エリアに分かれています。また、計画地の東側には烏山寺町、西側には烏山通りが存しています。

烏山寺町一帯のみどりの拠点を構成する一つとなっており、周辺に点在する農地や、玉川上水、蘆花恒春園、都立高井戸公園などの近隣の公園緑地とみどりのネットワークを形成しています。



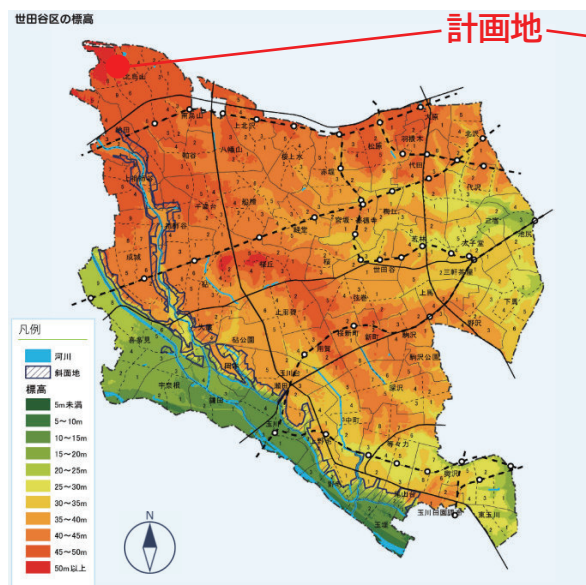
計画地の状況



(1)みどり

世田谷区の地形は、主に武蔵野台地(標高30～50m)と低地(標高10～25m)から成り立っており、計画地は、武蔵野台地上に位置し、区内でも標高が高い50m以上の場所に位置しています。また、計画地周辺は、宙水(比較的浅い地層中に存在する地下水)が分布する地域となっています。

「世田谷区みどりの基本計画」においては、計画地を含む烏山寺町一帯を「みどりの拠点」と位置付けています。また、「みどりの拠点」として、みどりを保全、創出し、周辺の様々なみどりとつながることで「生きものネットワーク」に寄与します。



世田谷区の地形
(出典:世田谷区の土地利用2021)



この想定図は、区が実施した宙水調査の結果に基づき、宙水が分布する可能性の高い範囲(世田谷区内)を示したものです。宙水は、降雨条件や地下水の掘水、地表被覆の改変等によって、その分布範囲に変化がみられるため、図中の想定範囲の全ての地域にわたって宙水が分布するとは限りません。また、想定範囲外であっても、宙水が分布する場合があります。

宙水分布想定図
(出典:宙水をご存知ですかパンフレット)



みどりのネットワーク図(出典:世田谷区みどりの基本計画)

(3)土地の歴史

明治時代には薪炭林や畑地であった計画地は、戦前には、大部分が樺山伯爵家の農園でした。昭和23年(1948年)に樺山家と同じ鹿児島出身の岩崎與八郎氏が取得し、昭和26年(1951年)に岩崎学生寮を創設した後は、地域に開放された学生寮の庭園として、長年親しまれてきました。平成の中頃に土地所有者が変わった後も、樹林地として維持されてきました。

こうした背景から、計画地には庭園の面影を残す樹木、池、景石などが多く残されています。また、計画地に面してかつては品川用水が通っており、現在は烏山通りとなっています。



昭和36年(1961年)頃の岩崎学生寮（世田谷区郷土資料館所蔵）

(4)防災上の位置づけ

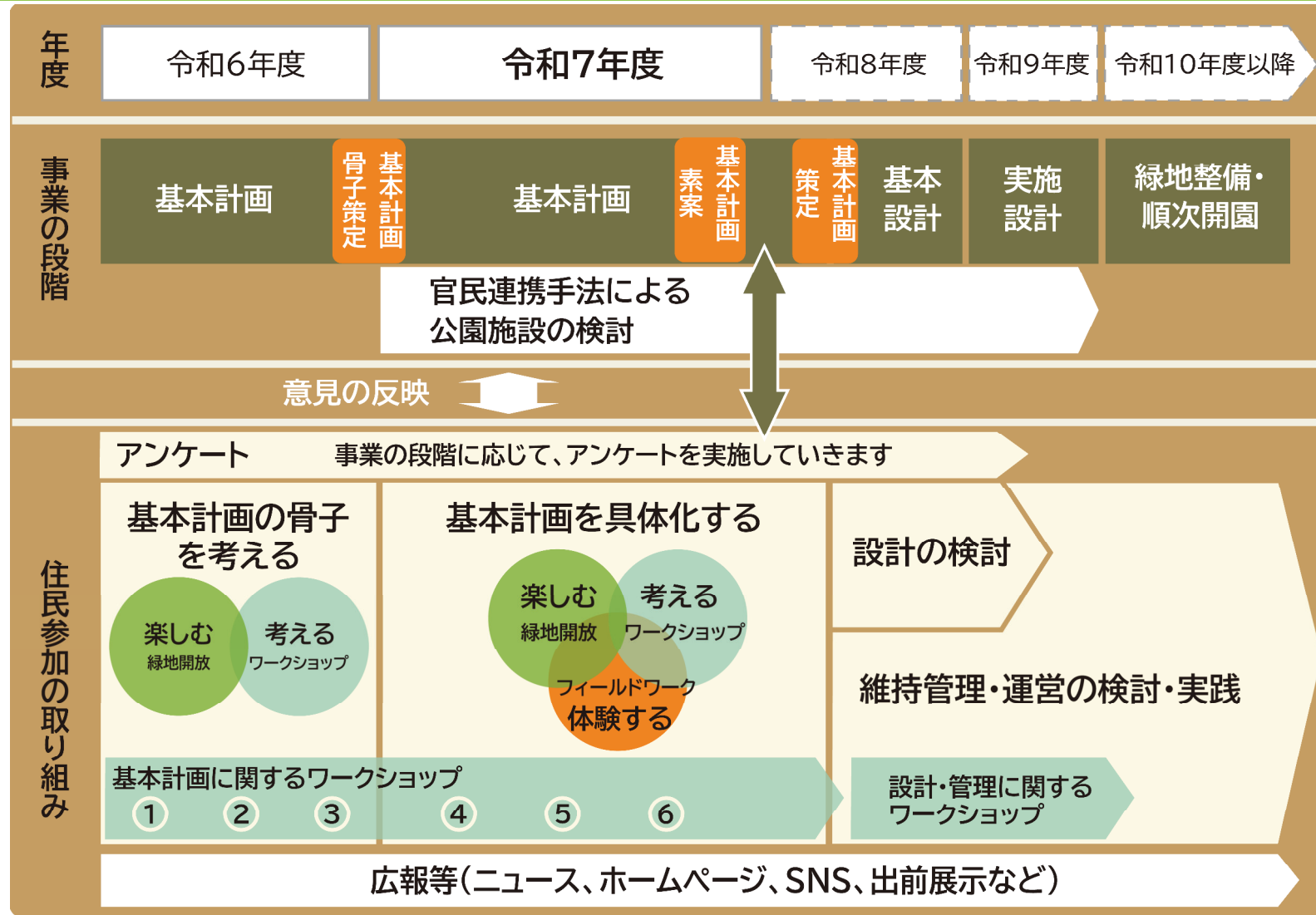
「世田谷区地域防災計画」においては、災害時において必要とされるオープンスペースを確保するため、それぞれの防災機能に配慮した都市公園等の整備を進めるとしており、本計画地については、「大規模な樹林地の保全とともに、地域住民の避難場所の確保等、地域防災に寄与する(仮称)北烏山七丁目緑地を整備する。」と位置付けています。

本計画地は、広域避難場所である日本女子体育大学及び東京都住宅供給公社烏山北住宅の間に位置し、地域における貴重なオープンスペースとして、火災延焼防止機能の確保、住民の避難場所の確保などにより、地域の防災に寄与します。



出典:世田谷区防災マップ

事業のスケジュール



協働による緑地づくり



緑地の計画づくりワークショップ
※令和6年度から6回開催

協働による緑地づくり



現地解説ツアー



事業に関するパネル展示

緑地開放の様子
※令和6年度から11回開催(12月末時点)

協働による緑地づくり



スズカケノキの年輪を調べよう
(東京農業大学連携)



緑地の竹でマイはしをつくろう
(日本女子体育大学連携)

緑地開放の大学連携プログラム

協働による緑地づくり



つる取り



竹の間引き



落ち葉溜めづくり

フィールドワークの様子
※令和7年度から3回開催

次回の緑地開放について

3月28日(土) 10:00~16:00
緑地開放<桜の会> 開催予定



昨年の様子